

●市税の納付は、口座振替で！

口座振替納税は、一度お申込みいただきますと、ご指定の金融機関の口座から、納期限の日に自動的に引き落としして納税する便利な制度です。ぜひ、ご利用ください！

【取扱税目】

固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）
市民税・県民税（普通徴収分）

【振替方法】

申込時に以下のどちらかを選択できます。

- (1)各期振替（各納期の納期限日に期別税額を振り替えます。）
- (2)全期前納振替（第1期の納期限日に年税額を振り替えます。）

【申込方法】

以下の3つの方法で申し込むことができます。

なお、解約の手続きは、金融機関又はゆうちょ銀行（郵便局）の窓口受付のみとなります。

- (1)金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口で備え付けの申込用紙に記入して申込（届出印鑑が必要）
- (2)横浜市ホームページから申込用紙をダウンロードして郵送で申込（届出印鑑が必要）
- (3)区役所の税務課窓口のペイジー口座振替受付で申込（届出印鑑不要、代わりにキャッシュカード等）

なお、法人カード等一部のカードはご利用いただけません。

取扱金融機関、申込期限など、詳しくは以下の横浜市ホームページをご確認ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/citytax/zei-nouzei/nouzei.html#a> 横浜市税 口座振替 検索

●電子申告・電子納税サービス（eLTAX）について

地方税の申告は、電子申告（eLTAX：エルタックス）がとても便利です。

【対象税目】 個人住民税（特別徴収分）、法人市民税、固定資産税（償却資産）、事業所税

メリット

- 自宅やオフィスなどからインターネット経由で申告手続きを行うことができます。
- 給与支払報告書の提出は、すべての自治体で電子申告をご利用いただけます。
- 特別徴収の税額決定通知書の内容を「電子データ」で受け取ることができます。
- 電子申告した送信済の申告データの内容や、送信データの受付状況を確認することができます。

横浜市では、「電子納税」もご利用いただけます。

【対象税目】

- 個人住民税（特別徴収分）
- 法人市民税
- 事業所税



eLTAX を利用できる時間

8：30 ～ 24：00

（土日祝日、年末年始を除く）

- 利用届出（新規）を提出後、直ちに電子申告を行うことができるようになりました。



eLTAX

のご利用開始・利用方法は、eLTAXヘルプデスクまでお問い合わせください。

○ホームページ：<http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

○電話：0570-081459（ハイシンコク）

IP 電話や PHS からは：03-5500-7010